

令和4年2月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第1号

令和4年2月24日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和4年2月24日（木） 午後3時34分 開議

○議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第1号 北信保健衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第2号 令和3年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）
- 8 議案第3号 令和3年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第4号 令和4年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
- 10 議案第5号 令和4年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
- 11 議案第6号 令和4年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
- 12 議案第7号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について
- 13 議案質疑
- 14 討論、採決
- 15 閉 会

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（15名）

1番	松 樹 純 子	議員	9番	徳 竹 栄 子	議員
2番	中 村 明 文	議員	10番	白 鳥 金 次	議員
3番	宇 塚 千 晶	議員	11番	佐 藤 武 雄	議員
4番	保 科 政 次	議員	13番	渡 邊 千 賀 雄	議員
5番	松 野 繁 男	議員	14番	伊 藤 ま ゆ み	議員
6番	永 沢 清 生	議員	15番	小 林 一 広	議員
7番	町 田 博 文	議員	16番	中 村 雅 代	議員
8番	高 山 祐 一	議員			

○欠席した議員 次のとおり（1名）

12番 森 山 木 の 実 議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐 中村 敏雄 書記 山本 和彦

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	湯 本 隆 英	事 務 局 長	太 田 敦
副 組 合 長	竹 節 義 孝	事 務 局 次 長	番 場 正 行
副 組 合 長	横 川 正 知	東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長	中 村 高
副 組 合 長	峯 村 勝 盛		
副 組 合 長	桜 井 昌 季		
副 組 合 長	竹 内 敏 昭		
会 計 管 理 者	土 屋 龍 昭		
監 査 委 員	町 田 郁 夫		

○説明のため議場外で待機した者の職氏名 次のとおり

参	与	秋 元 正 幸	工 場 長 補 佐	神 田 英 幸
参	与	大 塚 健 治	兼 管 理 係 長	
参	与	柄 沢 豊	最 終 処 分 場 所 長 補 佐	北 澤 和 喜
参	与	藤 沢 茂 行	兼 管 理 係 長	
参	与	永 井 芳 夫	東 山 ク リ ー ン セ ン タ ー	廣 瀬 央
			保 守 係 長	
			東 山 ク リ ー ン セ ン タ ー	玉 木 健 一
			運 転 係 長	

開 議

開 議

(午後 3 時 34 分)

(開議に先立ち、事務局次長補佐 中村敏雄君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

議 長（町田博文君） ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますので議会は成立いたしました。会議に先立ちまして、ご報告申し上げます。山ノ内町議会選出の望月貞明議員が昨年 12 月 8 日に、ご逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。ここで、望月貞明議員のご冥福をお祈りし、この場で一分間の黙とうを奉げたいと思います。皆様、ご起立をお願いします。

黙とう、はじめ。

(一分経過後)

議 長（町田博文君） 黙とうを終わります。ありがとうございました。ご着席ください。

議 長（町田博文君） これより令和 4 年 2 月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議 長（町田博文君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります議事日程第 1 号のとおりでありますからご了承願います。

議 長（町田博文君） この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。令和 3 年 10 月 29 日付で飯綱町議会選出の大川憲明議員から辞職願が提出され、地方自治法第 126 条の規定により辞職を許可いたしましたのでご報告いたします。なお、ここで新しく組合議員に選出された議員の方々をご紹介をいたします。

議 長（町田博文君） 山ノ内町議会から、白鳥金次議員
白鳥金次君 白鳥です。よろしくお願いします。

議 長（町田博文君） 飯綱町議会から、渡邊千賀雄議員
渡邊千賀雄君 渡邊です。よろしくお願いします。

議 長（町田博文君） 以上の方々でございます。

2 仮議席の指定

議 長（町田博文君） 日程 2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席

は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長（町田博文君）　　ここで、組合長からあいさつがあります。
組合長。

（組合長 湯本隆英君 登壇）

組合長（湯本隆英君）　　本日ここに、令和4年2月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、新たな変異株オミクロン株が猛威をふるい、長野県におきましても先月1月27日に「まん延防止等重点措置」が適用され、長野県独自の感染警戒レベルが全県でレベル6とされました。「まん延防止等重点措置」の期限とされた2月20日は過ぎましたが、感染拡大の鎮静化が見られず、3月6日まで期間の延長がされました。今後も基本的な感染予防を徹底し、業務を行ってまいります。このような厳しい状況下ではありますが、今後、3回目のワクチン追加接種を医療従事者、高齢者等から始めて順次進めて行くスケジュールが組まれております。これにより感染拡大が収束することを期待しております。

さて、当組合の新年度予算につきましては、コロナ禍における組織市町の厳しい財政状況に鑑み、必要な事業について精査のうえ予算編成を行ったものでございます。予算の執行にあたっては、効率的で無駄のない事業運営に努めて参る所存であります。各議員におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日、提案いたします議案は、条例改正案1件、補正予算案2件、新年度当初予算案3件、人事案1件の合計7件であります。

よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます、ごあいさつといたします。

3 議席の指定

議長（町田博文君）　　日程3、議席の指定を行います。議席は会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局次長補佐に朗読させます。

（事務局次長補佐、議員氏名と議席番号を朗読）

議長（町田博文君）　　ただいま、朗読したとおり、議席を指定いたしました。

4 会議録署名議員指名

議 長（町田博文君） 日程4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、2番 中村明文議員、3番 宇塚千晶議員の以上2名を議長において指名いたします。

5 会期の決定

令和4年2月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和4年2月24日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
2月24日	木	午後3時30分	本会議	開 会 議 議 討 論 、 閉 議 案 提 案 質 疑 採 決 明 説 疑 決 会

議 長（町田博文君） 日程5、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長（町田博文君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

議 長（町田博文君） 議事に入る前に、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については省略させていただきますのでご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました定期監査及び例月出納検査の結果は、お手元に配布いたしてありますのでご了承願います。

6 議案第1号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について

議 長（町田博文君） 日程6、議案第1号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 提案説明のうち、北信保健衛生施設組合の部分については省略させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議案第1号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について、ご説明申し上げます。本案につきましてはデジタル社会の形成を図るための関係法律の施行に伴い引用条項を整理するため、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

7 議案第2号 令和3年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）

8 議案第3号 令和3年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）

議長（町田博文君） 日程7、議案第2号 令和3年度一般会計補正予算（第2号）及び日程8、議案第3号 令和3年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）までの以上、議案2件を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第2号 令和3年度一般会計補正予算第2号について、本案につきましては、補正総額188万6千円を減額し、補正後の予算総額を3,915万4千円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では市町分担金188万6千円の減額であります。歳出につきましては、2款 総務費で一般管理費185万5千円の減額、監査委員費3万1千円の減額であります。

次に、議案第3号 令和3年度じん芥処理事業特別会計補正予算第2号について、本案につきましては、補正総額2,391万9千円を減額し、補正後の予算総額を7億3,474万8千円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では市町分担金2,917万6千円の減額、2款 使用料及び手数料では可燃物処分手数料及び資源物処分手数料86万2千円の増額、3款 財産収入では回収物売収入金等583万4千円の増額、5款 諸収入では可燃物処理関係雑入143万9千円の減額。歳出の主なものにつきましては、1款 衛生費1項 清掃費1目 可燃物処理費では委託料240万8千円の減額、工事請負費259万円の減額、2目 資源物処理費では委託料1,923万5千円の減額であります。以上、2件一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議をお願いいたします。

9 議案第4号 令和4年度北信保健衛生施設組合一般会計予算

10 議案第5号 令和4年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算

11 議案第6号 令和4年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算

議 長（町田博文君） 日程9、議案第4号 令和4年度一般会計予算から、日程11、議案第6号 令和4年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上、議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） はじめに、議案第4号 令和4年度一般会計予算について、本案につきましては、予算総額4,117万6千円で前年度と比較して8万1千円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では市町分担金4,062万7千円であります。歳出につきましては、1款 議会費では議会費24万9千円 2款 総務費では一般管理費4,024万3千円、監査委員費18万4千円であります。

次に、議案第5号 令和4年度斎場事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額7,486万円で、前年度と比較して1,257万4千円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では市町分担金5,810万6千円、2款 使用料及び手数料では斎場使用料1,366万8千円であります。歳出につきましては、1款 衛生費では斎場費7,386万円で施設の維持管理に要する経費のほか、火葬炉設備補修工事等を計上いたしました。

次に、議案第6号 令和4年度じん芥処理事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額7億3,817万6千円で、前年度と比較して3,015万4千円の減額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では市町分担金5億7,933万7千円、2款 使用料及び負担金では可燃物処分手数料8,461万4千円、資源物処分手数料132万1千円、3款 財産収入では回収物売払収入金785万4千円、5款 諸収入では雑入6,204万1千円あります。歳出につきましては、1款 衛生費可燃物処理費では4億3,948万5千円で、東山クリーンセンターのプラント運転及び施設の維持管理に要する経費等を計上しました。

資源物処理費では、2,949万3千円で金属ごみの処理及び売払いを業務委託で行う不燃物処理業務委託料のほか、使用済み乾電池等の適正処理に要する経費等を計上しました。

最終処分費では、5,471万4千円で埋立業務及び施設の維持管理に要する経費等を計上しました。

施設解体事業費では、4,800万円で不燃物処理センター施設解体工事費等を計上しました。

公債費では、1億6,348万4千円で東山クリーンセンター及び最終処分場の長寿命化事業等の起債償還に係る元金及び利子を計上しました。

以上 議案3件一括してご説明申し上げます。

各会計の詳細につきましては、事務局長及び施設長から補足説明をさせます。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（町田博文君） 事務局長及び、施設長から補足説明がありましたら、お願いします。
事務局長。

事務局長（太田敦君） それでは、はじめに議案第4号 令和4年度の一般会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。以後着座にて説明をさせていただきます。予算書6ページから、主要施策概要説明書につきましては1ページからお願いいたします。予算書6ページの歳入の主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金4,062万7千円で、前年度と比較して7万6千円の増であります。市町別の内訳は65ページに記載してありますのでご覧いただければと思います。2款1項1目 繰越金は、50万円、3款 諸収入は4万9千円であります。次に8ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 議会費は、予算額24万9千円で議員報酬のほか、経常経費であります。中段、2款総務費1項1目 一般管理費は4,024万3千円で主なものは職員3人分の人件費のほか、1枚まくっていただき、10ページでは事務局における経常経費で、委託料は485万6千円で財務会計システム保守業務委託料、職員給与計算事務委託料等であります。18節負担金補助及び交付金は638万4千円で事務局の庁舎共通管理費負担金などでございます。10ページ下段、2款1項2目 監査委員費は18万4千円で監査委員2人分の報酬のほか、経常経費でございます。次に、議案第5号 令和4年度斎場事業特別会計予算につきまして組合長説明に補足してご説明申し上げます。予算書は24ページをお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては2ページからでございます。歳入1款1項1目 分担金は、5,810万6千円で、2款1項1目 斎場使用料は1,366万8千円で1,107件の火葬に伴う使用料を見込んでおります。3款1項1目 繰越金は100万円であります。4款1項1目 雑入は208万6千円で、斎場関係雑入として火葬残灰売払金でございます。次に、26ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 斎場費は、予算額7,386万円で主なものは職員1人分の人件費のほか、10節需用費では、火葬に係る燃料費、電気料等であり、12節委託料では、斎場施設管理及び火葬業務委託料のほか、施設の維持管理に必要な委託料のほか公共嘱託登記業務委託料として、旧川谷斎場の土地を長野市に引き渡すための土地に関する測量登記業務の委託でございまして、28ページをお願いいたします。14節工事請負費は、1,156万9千円で旧川谷斎場入口カーブミラー撤去工事のほか火葬炉設備補修工事等であり、17節備品購入費はAEDを更新するものでございます。一般会計及び斎場事業特別会計につきましては、以上でございまして。

議長（町田博文君） 東山クリーンセンター工場長

工場長（中村高君） 議案第6号 令和4年度じん芥処理事業特別会計予算につきましては、組合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にてご説明させていただきます。

予算書は42ページから、また、主要施策概要説明書につきましては3ページからでございます。初めに、歳入の主なものを申し上げます。予算書42ページ、43ページをお願いいたします。1款1項1目 分担金は5億7,933万7千円で前年度との比較では7,074万3千円の減であります。次に、2款1項1目 処分手数料は8,593万5千円で可燃物処分手数料及び資源物処分手数料であります。前年度との比較では、172万3千円の減であります。主な要因は、処分量の減少による処分手数料の減収によるものであります。次に、3款1項1目 物品売払収入は785万4千円で主なものは鉄及びアルミブロック等の売り払い収入を計上しております。前年度との比較をしますと、61万7千円の減であります。次に、3款2項1目 利子及び配当金は9千円で減債基金積立金利子であります。次に、4款1項1目 繰越金は300万円の計上であります。44ページ、45ページをお願いいたします。5款1項1目 雑入は6,204万1千円で前年度との比較では4,292万円の増であります。主な要因は、不燃物処理センター解体事業に伴う関係市町からの負担金の増によるものでございます。46ページ、47ページをお願いいたします。

歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 可燃物処理費は4億3,948万5千円で、前年度との比較では7,479万3千円の減であります。1節報酬から4節共済費までは、一般職員17.5人分及び、第1号、第2号会計年度任用職員3人分の人件費であります。次に、10節需用費は6,976万5千円で主なものは機器用消耗品費として、焼却炉の排ガスや焼却灰、排水処理等の薬品費及び、光熱水費のほか、修繕料であります。49ページをお願いいたします。12節委託料は6,464万5千円で、主なものは、最終処分場の延命化を図るため、焼却灰の再資源化業務委託料及び、灰の運搬業務委託料でございます。焼却灰年間発生量の50%に相当する約1,000tを再資源化する予定であります。そのほか、施設の維持管理に係る委託料等であります。次に、14節工事請負費は1億5,885万円で主なものは焼却炉を維持していくための焼却施設整備補修工事、クレーン整備補修工事、排ガス分析計整備補修工事のほか、焼却炉とボイラ制御に係る伝送器更新工事等であります。50ページ、51ページをお願いいたします。1款1項2目 資源物処理費は2,949万3千円で前年度との比較では1,401万1千円の減であります。主なものは、2節給料から4節共済費までは一般職0.5人分の人件費であります。12節委託料は2,435万1千円で関係市町より回収されました不燃物の処理業務委託のほか、ガラスびん及びペットボトル等、再資源化のための収集運搬保管業務委託料、使用済み乾電池及び蛍光灯の運搬処理処分業務委託料等であります。次に、1款1項3目 最終処分費は5,471万4千円で前年度との比較では1,464万9千円の増であります。主なものは、1節報酬から4節共済費までは一般職2人分と会計年度任用職員1人分の人件費であります。次に、10節需用費は730万9千円であります。53ページをお願いいたします。10節需用費の主なものは、施設の管理用消耗品費及び水処理設備の維持管理の機器用消耗品費、光熱水費等のほか、修繕料であります。次に、12節

委託料 689 万円の主な内容は最終処分場の埋立管理を行う埋立業務委託のほか、水質検査業務委託料、水処理機器の点検整備委託料等、施設の維持管理に係る委託料であります。次に、14 節工事請負費、1,289 万 4 千円の主な内容は、浸出水処理施設の監視装置更新工事のほか、水処理ポンプ更新工事等、施設の維持管理に必要な更新工事費であります。次に、18 節負担金補助及び交付金は 994 万 3 千円であります。54 ページ、55 ページをお願いいたします。18 節負担金補助及び交付金の主なものは、埋立地建設に伴う埋立地関連工事負担金でございます。次に、1 款 1 項 4 目施設解体事業費は、4,800 万円で不燃物処理センター施設解体事業であります。12 節委託料 100 万円は施設解体工事施工監理業務委託であります。14 節工事請負費 4,700 万円は施設解体工事費であります。次に、2 款 1 項 公債費で 1 目元金及び 2 目利子の合わせた額、1 億 6,348 万 4 千円で、東山クリーンセンター長寿命化事業及び最終処分場建設事業に係る償還金であります。

組合長補足説明につきましては、以上でございます。

議 長（町田博文君） 以上で、事務局長及び施設長の補足説明を終わります。

12 議案第 7 号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について

議 長（町田博文君） 日程 12、議案第 7 号 監査委員の選任の同意についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第 7 号 監査委員の選任の同意につきまして、ご説明申し上げます。本案につきましては現代表監査委員の任期が令和 4 年 3 月 27 日をもって満了することから、監査委員に海野昇正氏を選任したいので地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

13 議案質疑

議 長（町田博文君） 日程 13、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について 3 回までとなっております。

はじめに、議案第 1 号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について願います。

（発言者なし）

議 長（町田博文君） ありませんければ、議案第 2 号 令和 3 年度一般会計補正予算（第 2 号）から、議案第 3 号 令和 3 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）までの

以上、議案2件について願います。1番、松樹純子議員。

- 1 番（松樹純子君） じん芥処理事業特別会計についてお願いいたします。7ページの雑入のところなんですけど可燃物処理関係雑入が143万9千円減となっておりますが、この可燃物処理関係雑入というのがどういうものなのか、という事をお聞きしたいのが一点、もう一つありまして、8ページ9ページの資源物処理費ですけれども、1,900万円以上の減額が不燃物処理事業委託料で出ているわけですけれども、ものすごく大きな額だなあと、いうふうに思うのですけども、どういう契約でこういう状況になっているのかというような事情をご説明いただければと思います。安くなるのでそれは良いと思うんですけども、納得できるようにご説明いただければと思います。お願いします。

議 長（町田博文君） 東山クリーンセンター工場長

工場長（中村高君） はい、ただ今の質問でございますけれども7ページの雑入でございますが、これは売電料でございます。今年の冬は雪が大変多くて、通常ごみを焚いて蒸気を作ってタービンを回して発電をしておるんですけども、冬の夜ですね、道路融雪で雪を解かすために蒸気をそちらの道路融雪のほうに取られてしまいますのでどうしても蒸気が少なくなって売電料が少なくなってこのような形になっております。

議 長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 9ページの不燃物処理業務委託料につきましてお答え申し上げます。令和3年度から新しい方式で不燃物処理業務を民間の会社に委託をすることといたしました。最初の年でしたのでどのくらいかかるかわからないところがありましたが、参考見積を徴取したところ、キロ当たりの単価で55円という形で当初予算に計上させていただきました。実際、入札を行ったところ、キロ当たり税抜きで5円ということで、1キロ当たり50円減額となりましたので1,900万円を超える大幅な減額で大変申し訳ございませんが、このような形でございます。以上です。

議 長（町田博文君） 他にございませんか。ありませんければ、議案第4号 令和4年度一般会計予算から、議案第6号 令和4年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上、議案3件について願います。

議 長（町田博文君） 2番、中村明文議員。

- 2 番（中村明文君） 4号議案11ページのパソコン購入費、ちょっと細かい点なんですけれども今、OSがWindows11になりつつあって、Windows10が2024年までという事なもので、ここで、今、更新しようとしているのか追加かわからないですけどもその辺のからみというのはいかがなんでしょうか。もし新しいOSが来るところまで持ちこたえることができるのか、と思うのですが。以上です。

事務局長（太田敦君） 今、Windows7を使っておりまして、ここで更新する予定でございます

ます。以上です。

議長（町田博文君） 他にありませんか。1番、松樹純子議員。

1番（松樹純子君） 3議案ともになんですけれども、職員の健康診断料というのが以前と違う委託料のほうに入っている、前は役務費のほうに入っていたように思うんですね。やり方を変えられたんだと思うんですが、どういうふうにされるのかという事について教えてください。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） はい、お答えいたします。職員健康診断につきましては北信病院等に業務委託をして職員健康診断をしておりました。今までは確かに役務費で計上させていただいておりましたが、委託料の科目のほうが正しいという事でここで、かえさせていただきました。よろしくお願いします。

議長（町田博文君） 松樹議員。

1番（松樹純子君） 今のことはよくわかりました。もう一つですけれども、じん芥処理特別会計の50ページ51ページのところなんですけど、委託料が昨年度の令和3年度予算に比べてだいぶ少なくなっているのは先ほどの不燃物処理関係の契約が安く済むというふうになったという関係だと考えてよろしいですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） はい、お答えいたします。その通りでございます。令和3年度当初予算につきましてはキロ当たりの単価で55円見ておりましたが、令和4年度の予算につきましてはキロ当たりで20円で見えておりますので安くなっております。以上です。

議長（町田博文君） 松樹議員。

1番（松樹純子君） 20円という、今、お話をいただきました。先ほど5円という話もあったんですけど、これから変更になる可能性もあるというふうに考えてよろしいでしょうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） はい、お答えいたします。令和4年度の契約をするにあたり、参考見積を取らせていただいております。その中でこの金額が出てきたという事で予算計上させていただいております。以上です。

議長（町田博文君） 他にありませんか。6番永沢清生議員。

6番（永沢清生君） じん芥処理の可燃物処理費なんですけども、前年と比べて7,000万円減っているがその主な理由。

議長（町田博文君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（中村高君） それではお答えいたします。主な要因といたしましては令和4年度は令和3年度と比較いたしまして焼却炉の施設修繕工事費が2,900万円余りの減。あと工

事費ですね、2,400万円、中央制御室のモニター関係の機器交換工事費が400万円という事です。それと空気圧縮機整備補修工事費が1,800万円の減になっております。あとはクレーン整備システム更新工事の減という事でこのような形となっております。よろしくお願いたします。

議長（町田博文君） 永沢清生議員。

6番（永沢清生君） ありがとうございます。次にですね、49ページに大気観測機器購入費というのがあるんですが、説明書を見ると、耐用年数を経過した観測機の更新を行うという説明になっているんですが、その上を見ると大気観測装置の修繕工事費というのが載っているんですが、新しいのを買ったり修繕したりという事で理解でよろしいんですか。

議長（町田博文君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（中村 高君） はい、お答えいたします。大気観測装置なんですけれども3か所に設置してございます。この17節備品購入費の大気観測機購入費というのは栗和田の観測機でありまして、風向風速計というのがついております。それを来年度更新して、ほかの2つは毎年、修繕、どうしても消耗部品でございまして部品を交換したりする、そういった事でございます。よろしくお願いたします。

議長（町田博文君） ほかにありませんか。ありませんければ、議案第7号 監査委員の選任の同意について願います。

（発言者なし）

議長（町田博文君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

14 討論、採決

議長（町田博文君） 日程14、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議長（町田博文君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後4時10分）

再 開

（午後4時11分）

議長（町田博文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（町田博文君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議長（町田博文君） 採決いたします。

議案第1号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長(町田博文君) 次に、議案第2号 令和3年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議長(町田博文君) 次に、議案第3号 令和3年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議長(町田博文君) 次に、議案第4号 令和4年度北信保健衛生施設組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長(町田博文君) 次に、議案第5号 令和4年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議長(町田博文君) 次に、議案第6号 令和4年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議長(町田博文君) 次に、議案第7号 監査委員の選任の同意について、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第7号は、原案のとおり同意されました。

議長（町田博文君） 以上をもちまして予定をしていた議事はすべて終了いたしました。

議長（町田博文君） ここで組合長からあいさつがあります。組合長。

組合長（湯本隆英君） 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありがとうございました。組合が行っております各事業は、組織市町の住民生活の衛生的な環境維持には、欠かせないものであり、地域の社会機能の維持にも繋がるものであります。今後も、各施設において新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底を図り、事業が確実に継続できるように適切な施設管理をして参ります。また、組合の財源の多くは、組織市町からの分担金等でありますので、今後も経費の抑制を図り、効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

15 閉 会

議長（町田博文君） 令和4年2月北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦労様でした。

(午後4時15分)

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年3月30日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 町 田 博 文

署 名 議 員 中 村 明 文

署 名 議 員 宇 塚 千 晶